
上田市立美術館

運 営 方 針

令和 3 年 3 月

上田市立美術館

1 はじめに

上田市立美術館は、平成26年10月の開館以来、山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ等の郷土作家の調査研究及び顕彰を進めるとともに、多彩で魅力的な内容の企画展を数多く開催して、幅広い美術作品を鑑賞できる場の提供に努めてまいりました。

また、芸術家であり教育家であった山本鼎が提唱して全国に広めた自由画教育や農民美術運動の精神を継承し、「育成」を理念に掲げた教育普及事業として、子どもアトリエを活用したさまざまなプログラムや大人向けの各種講座を通して参加者の感性を育み、創造力を培う取り組みを展開しています。

こうした活動を継続する中で認知度も高まり、市民をはじめ県内外から展覧会の鑑賞者を迎えるとともに、教育普及プログラムも定着して多くの参加者を受け入れています。さらに、市内の保育園、幼稚園、小学校における教育活動としての利用や教職員のための美術指導研修での活用なども増え、一定の成果を得られたものと考えているところです。

このたび、上田市美術館協議会において、開館からこれまでの運営については当初の運営管理計画に照らして相当の実績が認められ、多岐にわたる事業に取り組んでいる点が高く評価されました。同時に、上田市立美術館が今後いっそう存在感を増し、持続的な活動を行っていくためには、美術館の根幹を成すコレクションの充実と活用、外部機関とのさらなる連携や発信力の強化を求める意見がありました。特に「育成」の理念を具現化し、事業を推進する要としてネットワークを培うべき職員については、専門人材の登用及び育成における課題が指摘されています。

この上田市美術館協議会における評価と意見を踏まえ、これからも美術館として多様な文化芸術に触れる機会を提供し、市民自らの創造的な活動を支えるべく、事業展開や館運営の方向性を検討いたしました。今後は、以下の基本理念及び運営方針に基づいて創意工夫を凝らしながら事業を展開してまいります。

2 サントミュージゼ（上田市立美術館・上田市交流文化芸術センター）の基本理念

平成23年9月に報告された「上田市交流・文化施設運営管理計画検討結果報告書」において、上田市立美術館の運営管理にあたっては、上田市交流文化芸術センターとともに以下の基本理念の実現を目指すこととされました。

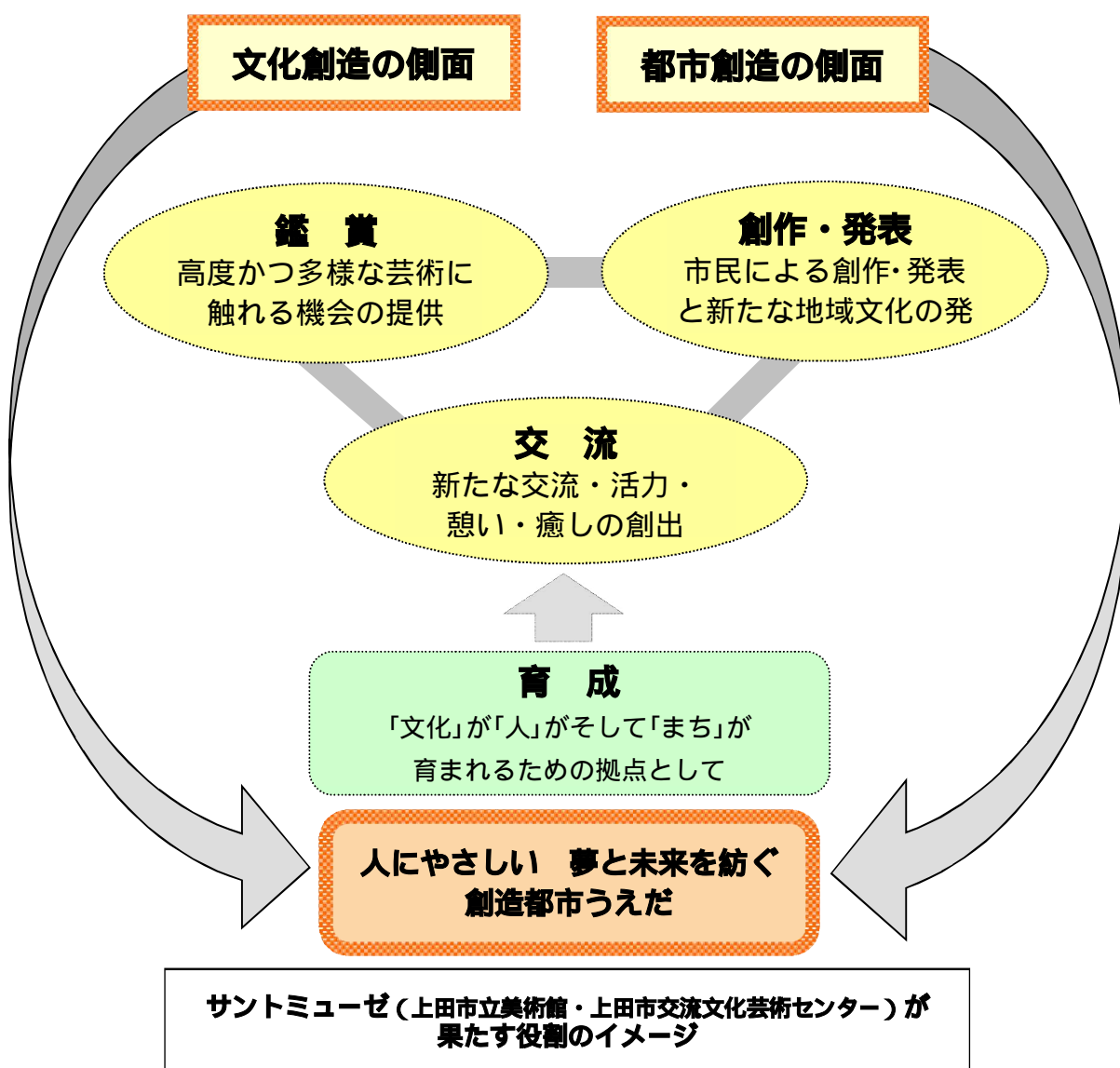
- 基本理念 「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ」の実現

- 基本理念の根底にあるものは『育成』

文化芸術が育つことは、すなわち「人」が育つということ、とくに次世代を担う子どもたちを、良質な文化的な生活環境のなかで心身ともに健やかに育てていく必要があります。

- 「人」が育つことは「まち」が育つことへとつながる

「鑑賞」「創作・発表」「交流」を通じた様々な育成の取り組みが、市民による歴史ある伝統文化の継承や、新たな文化の創造を促し、醸成された地域文化を形成するとともに、まちの賑わいや活力を生み出す拠点として、魅力あふれるまちづくりへの架け橋となります。



3 基本理念の継承と今後の事業計画について

- (1) サントミュージゼの基本理念である「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ」の実現を継続して目指し、その根底にある「育成」を美術館運営及び事業展開の拠りどころとします。
- (2) 引き続き郷土作家の顕彰や研究成果の展示及び魅力ある質の高い鑑賞事業を展開するとともに、当館の特徴である子どもアトリエや、おとなのアトリエ講座を中心とする教育普及事業を拡充し、各種連携を深めることで地域の文化振興に寄与します。
- (3) 当初運営管理計画（H23）において目標を達成するための手段（事業展開）として示された事業区分は、各事業にわたる複合的な関係にあるため、実際の事業区分に即して整理し直し（下図）、今後の各事業の方向性を定めます。

見直し後 事業区分	1 子ども 育成事業	2 文化 芸術鑑賞 事業	3 地域文化 顕彰事業	4 参加 体験型事業	5 地域文化 醸成事業	6 交流 地域活性化 事業	7 施設運営 支援事業
当初計画 事業区分							
1 学芸展示部門							
（1）収集保存・調査研究		○	○		○		
（2）展示公開・鑑賞事業	○	○	○	○	○	○	
2 教育普及部門							
（3）教育普及事業（社会人及び学生）			○	○	○		○
（4）教育普及事業（子どもアトリエ）	○			○			○
（5）各種連携事業	○			○	○	○	
（6）創作発表支援	○	○		○	○		

4 事業区分ごとの基本方針

【学芸展示部門】

（１）収集保存・調査研究

- ア 郷土ゆかりの美術家の作品・資料の収集保存、調査研究を進め、顕彰すべき美術活動の継承を通じて郷土への愛着と誇りを育むよう努めます。
- イ 上田市立美術館の独自性と時代性に鑑み、作品活用等の将来的ビジョンを持った収集方針を定め、市民の共有財産となるコレクションの充実を図ります。

（２）展示公開・鑑賞事業

- ア 郷土の顕彰作家等コレクションを中心とする展覧会は、当館の使命として常設的に実施します。また、顕彰作家に関連する企画展を開催します。
- イ 優れた美術作品を鑑賞する機会を提供するとともに、幅広い表現活動を身近に親しめるよう多彩な内容の企画展を開催します。あわせて、鑑賞体験が充実するようなプログラムを実施します。
- ウ 展覧会に関連して、アーティストや学芸員によるトークイベントほか鑑賞者との交流が深まるような機会を設け、美術に対する理解と関心を喚起するよう努めます。

【教育普及部門】

（３）教育普及事業（社会人及び学生）

- ア 山本鼎が実践した農民美術や創作版画の理念を継承し、生涯を通じた創作活動や知識・技術が習得できるよう環境を整備し、継続的なプログラムを設けます。
- イ 美術講座等は期間や日程ほか開催方法を工夫することにより、子育て世代や勤め人等の受講者拡大を目指すとともに、美術史や技法に関する講義など市民が求める講習内容の開発や研究に努めます。
- ウ 学びや創作活動が一過性のもので終わることのないよう、恒常的に美術館を訪れてもらうため、アトリエの有料開放日の開設など、新たな取り組みを検討します。

（４）教育普及事業（子どもアトリエ）

- ア 次世代を担う子どもたちの自由な発想を引き出し、豊かな感性を育むきっかけとなるために、アートに触れられる環境を整え、のびのびと創作活動が行えるプログラムを提供します。
- イ 学びの意欲を喚起し気づきを促すよう、プログラム内容や実施時期、アーティストを含めた講師の起用、サポーター活用など工夫を試みるとともに、長期的な展望を持った事業計画を立てて取り組みます。
- ウ 保育園・幼稚園の受入体験プログラムを継続し、上田市に育つ子どもたちは全員が子どもアトリエでの活動を体験して成長できるよう事業の充実に努めます。

(5) 各種連携事業

- ア 新学習指導要領では、急激に変化する新しい時代に求められる資質や能力を、幼・小・中・高等学校を通して「主体的・対話的で深い学び」により習得することで、豊かな人生や社会生活を送ることを目指しています。そこで、地域の教育機関はもとより、さまざまな専門性や領域横断的な活動との連携を拡充して事業を展開します。
- イ 上小美術教育研究会の教員や高校の美術担当など教育現場との連携を深め、学校へのアプローチ拡大や学校のニーズに応じたプログラムの開発を進めます。
- ウ 教員対象のワークショップや講習会の開催、展覧会に関連した特別授業等により、美術を専門とする教師だけでなくより多くの教師との接点を広げ、幅広く美術館を活用いただけるよう、学校との双方向的な連携を探ります。
- エ 近隣の美術館や大学等との共同事業、現代作家とのコラボレーション等、地域の芸術文化活動に携わる機関や人材とのネットワーク形成を図ります。
- オ 交流文化芸術センター事業との連携、商店街事業との協力などを計画的に進めます。
- カ W E B 及び S N S を活用した情報発信に取り組み、美術館や顕彰作家の紹介、コレクションのデジタルアーカイブを進めるほか、創作プログラムなどコンテンツの充実に努めます。

(6) 創作発表支援

- ア 市民アトリエ・ギャラリーをはじめとした施設の貸出は、市民や地域の文化団体に創作及び発表の機会を提供するものであり、引き続き多様な活動の場となるよう利用促進を図ります。
- イ 創作や展示に当たっては、備品や機材等の貸出はもとより、美術館が持つノウハウを提供することで充実した活動になるよう、利用者のサポートに努めます。

【各事業のイメージ】

事業区分		事業のイメージ
1	収集保存・調査研究	・ 作品の購入及び寄贈寄託の受入、修復 ・ 現代美術作家に関する収集方針の検討 ・ 文献調査及び聴取調査と調査研究結果の公開
2	展示公開・鑑賞事業	・ 顕彰作家に関する展覧会 ・ 質の高い作品の鑑賞機会を設ける展覧会 ・ 美術館を身近に感じてもらうための展覧会 ・ 育成をキーワードにした展覧会 ・ 地域に根差した芸術文化を紹介する展覧会
3	教育普及事業 (社会人及び学生)	・ 魅力的な美術教室及び学芸的な美術講座 ・ 気軽に創作活動ができるアトリエ開放日
4	教育普及事業 (子どもアトリエ)	・ 長期的展望に立った創作体験プログラム ・ 市内園児・小中学生の受入事業 ・ 市民サポーター、キッズサポーターの育成
5	各種連携事業	・ 教育現場のニーズに応じた鑑賞・体験等のプログラム作成 ・ 教職員対象の講習会、学校連携特別事業 ・ 近隣美術館、大学、現代作家との共同事業 ・ 交流文化芸術センター、商店街等との共同事業 ・ デジタルアーカイブとWEBコンテンツ公開
6	創作発表支援	・ 施設貸出(創作活動の場の提供と支援) ・ 施設貸出(作品発表の場の提供と支援)

5 運営管理について

(1) 施設管理体制

サントミュージゼの複合施設としての利点を生かし、美術館と交流文化芸術センターは一体のものとして引き続き市直営による運営管理体制とします。

(2) 施設管理費

管理に要する経費はおおむね当初計画を下回る規模で推移しています。今後は経年劣化等による施設及び機材等の補修経費の増加が予想されますが、引き続き経費節減に努め適切に対応していきます。

(3) 運営事業費

ア 事業計画は単年度ではなく数年間を見据えて分野等のバランスを考慮して組み立てられており、事業費においても年度による増減が大きくなります。このため、市の総予算や税収を考慮し予算規模を定めて複数年度にまたがって予算額の調整を図るなど、計画的な事業費の運用を検討します。

イ 運営事業費を補完するものとして各種助成制度があります。今後の事業計画においては優れた自主事業の拡大を目指し、積極的な助成金の獲得に努めます。

(4) 収入確保

ア 使用料の金額設定や減額免除の見直しを含めて、交流文化芸術センターと一体の施設として適正な施設利用のあり方を検討し、収入の確保に努めます。

イ 特別展の観覧料や各種美術講座の受講料等についても、適切な受益者負担のあり方に配慮した金額を設定し、収入の確保に努めます。

6 人材の確保と配置について

(1) 学芸員や美術教育指導員には専門性や経験知見の蓄積が求められるため、長期的な人材育成、及び、専門性を持った人材の登用を含めた適切な職員の配置を検討します。

(2) 認知度が上がり軌道に乗り始めた子どもアトリエ事業は、子どもたちや保護者にとって更に魅力的な事業として展開していくことが求められます。継続して安定的な事業運営とするために、専門性を持つ職員及び組織体制の確立を目指します。

(3) 美術館の職員数及びこれに伴う人件費は当初計画よりも増えていますが、これまでの事業成果及び利用者満足度を維持向上するためには、現状程度の人員配置が継続的に必要です。

(4) 職員の専門性を高めることにより、業務の効率化等を図り人件費を含めた経費の節減に努めます。

【参考】 美術館管理運営経費の状況

1 収入

(単位：千円)

項目	当初計画	令和元年度	比較	備考
事業収入	27,000	13,813	▲ 13,187	展覧会観覧料、施設使用料、講座受講料、 図録販売、助成金等

2 支出

項目	当初計画	令和元年度	比較	備考
人件費	30,000	83,080	53,080	当初計画にない受付・監視員等の臨時職員を含む
運営事業費	35,300	42,763	7,463	展覧会開催、美術講座、作品収蔵等

(参考)

施設管理費	281,000	217,897	▲ 63,103	施設全体経費(交流文化芸術センターと一体管理)
-------	---------	---------	----------	-------------------------